

(様式 1 - 3)

須賀川市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

N0.	22	事業名	(仮称)市民交流センター整備事業	事業番号	D-16-2
交付団体	須賀川市		事業実施主体 (直接/間接)	須賀川市	
総交付対象事業費	3,044,462 (千円)		全体事業費	3,066,568 (千円)	
事業概要					
<p>震災により被災し使用不能となる甚大な被害を受けた市総合福祉センターについては、市庁舎と防災機能を分担し、平時は賑わいの拠点として、災害時には支援ボランティアの活動拠点として、市街地中心部の防災機能強化に寄与する(仮称)市民交流センターの整備を行う。</p> <p>〈従前施設の状況〉</p> <p>(1)施設概要：建築面積：1,140.30㎡、延床面積：6,818.04㎡(H19年4月開館) 地上5階、地下1階(市民交流機能、子育て支援機能、福祉行政機能等)</p> <p>(2)利用状況：震災前は年間約25万人が利用</p> <p>(3)被災状況：主要構造躯体に甚大損傷(使用不能)。</p> <p>(4)今後の方向性：市民交流・市街地中心部の防災拠点として「(仮称)市民交流センター」を整備</p> <p>〈整備施設の概要〉</p> <p>(1)施設の名称 (仮称)須賀川市市民交流センター</p> <p>(2)整備予定地 須賀川市中町4番地1外</p> <p>(3)敷地面積 約7,600㎡(拡張予定地を含む) (4)延床面積(建築基準法) 約13,900㎡</p> <p>(5)構造 耐火構造及び耐震構造を基本とする。 (6)駐車場収容台数 約100台</p> <p>(7)用途地域 商業地域(建ぺい率：80% 容積率400%)</p> <p>(事業間流用等による経費の変更)(平成29年1月17日)</p> <p>本事業の平成29年度分の建設工事費等を申請するため、1,352,600千円(国費946,820千円)の増額〔うちD-20-1須賀川市復興まちづくり事業計画策定事業、D-4-1須賀川市災害公営住宅整備事業(東町地区)、◆D-16-1-1大黒池埋立調査設計委託事業、◆D-16-1-3(仮称)市民交流センター整備事業、◆D-16-1-4大黒池整備事業より22,106千円(国費H23復興庁繰越分2,025千円、H25復興庁当初予算4,793千円、H23復興庁繰越分2,560千円、H24復興庁繰越分1,023千円、H25復興庁補正予算5,073千円)を流用〕。</p> <p>これにより、交付対象事業費は1,713,968千円(国費1,199,777千円)から3,066,568千円(国費2,146,597千円)に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成25年度>→D-16-1-3(仮称)市民交流センター整備事業として実施 基本設計、現況・用地測量、地質調査、アトリウム解体設計</p> <p><平成26年度>→D-16-2(仮称)市民交流センター整備事業として実施 実施設計、アトリウム解体工事、埋蔵文化財発掘調査</p> <p><平成27年度>→D-16-2(仮称)市民交流センター整備事業として実施 施設付替工事</p> <p><平成28年度～平成29年度>→D-16-2(仮称)市民交流センター整備事業として実施 建設工事、駐車場整備工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により中心市街地の被害については、全壊家屋が589棟、大規模半壊が78棟、半壊が508棟と、半壊以上の被害が1,175棟となる大きな被害となり、これまで市民活動や市民交流の拠点として、また中心市街地における賑わい創出に重要な役割を果たしてきた総合福祉センターは使用不能となるとい</p>					

う、甚大な被害が生じたところである。

関連する災害復旧事業の概要

○総合福祉センター解体工事

構造：RC造 地上5階地下1階（6,818.04㎡） 工期：平成24年6月18日～平成25年9月30日

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--